

市民生活部 マネジメント方針

市民生活部では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

令和3年4月1日

市民生活部長 廣 瀬 峰 雄

【基本方針】

本市の総合窓口として更なる利便性の向上を目指し、窓口電子化の推進に向けて、多様なニーズに対応できる分かりやすい窓口サービスを提供します。

また、幅広く市民の意見の聴取に努め、市の施策立案や事業の実施等に活かしていくとともに、市民が安心して暮らせるよう、消費者保護の推進に努めます。

ボランティア活動のきっかけづくりやニーズに応じた支援を行い、市民の力を多様で継続的なボランティア活動に結びつけるとともに、市民、市民活動団体等と行政が連携し、共通の目標に向かって成果と責任を共有しあう市民協働のまちづくりを進めます。

環境にやさしい持続可能なまちの実現のため、第4次福井市環境基本計画（令和3年度～7年度）に基づき、2050年のゼロカーボン達成に向けた地球温暖化防止に関する施策や、ごみの発生抑制と資源化、公害の未然防止等の生活環境の保全など各施策を総合的かつ計画的に取り組みます。加えて、新ごみ処理施設の令和8年度稼働に向け、施設の整備を着実に進めます。

市民の安全・安心については、コロナ禍における自然災害の発生や犯罪等に備え、市民、市民組織、応援協定締結の事業者、連携中枢都市圏域をはじめとする他の自治体とも連携し、被害の軽減と支援体制の充実を図り、市民の生命・身体・財産を守ります。

【組織目標】

- I. 市民の利便性向上と効率的で分かりやすい窓口サービスを提供します
- II. 市民が主体となるまちづくりを推進するため、広く市民の提言等を市政に反映します
- III. 安心して消費生活を送ることができるよう、消費者行政の充実に取り組みます
- IV. 市民活動団体やボランティアの特性に応じた支援を行い、市民、市民組織、行政が持つ力を発揮し合い、みんなで担う市民協働のまちづくりを推進します
- V. 豊かな自然環境や良好な生活環境を保全するとともに、環境負荷低減、廃棄物の減量や適正処理等の取組を推進します

<危機管理局担当>

- VI. 地震、津波、大雪などの災害や犯罪等に対して、市民、市民組織、事業者、行政が連携し、被害の軽減と支援体制の充実を図り、市民の生命・身体・財産を守ります

【行動目標】

組織目標Ⅰ 市民の利便性向上と効率的で分かりやすい窓口サービスを提供します

行動目標	SDGs 指標
1 窓口サービスの向上 マイナンバーカードの休日・時間外窓口の開設や、公民館・企業等での出張申請受付を積極的に実施し、カードを取得しやすい環境を提供することで、カードの交付率向上に努めるとともに、各種証明書のコンビニ交付サービスや郵便請求の利用を促進することにより、窓口の混雑緩和と市民の利便性の向上を図ります。 また、遺族が行わなければならない保険や年金、市税など、市役所で必要となるさまざまな手続きを一元的に案内する「ご遺族サポートコーナー」を新設し、遺族の負担軽減を図ります。 公民館、企業等でのマイナンバーカード出張申請受付回数 ： 110 回 「ご遺族サポートコーナー」の新設 ： 4 月	11 住み続けられるまちづくりを  17 パートナリプで目標を達成しよう 

組織目標Ⅱ 市民が主体となるまちづくりを推進するため、広く市民の提言等を市政に反映します

行動目標	SDGs 指標
2 市民意見募集の推進 市職員が公民館や集会場等に出向き、市を取り巻く状況や施策等について直接市民に説明を行う「市政出前講座」を開催します。新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、新たにオンライン出前講座（※）を実施します。 また、市の重要な施策について、市民から広く意見や情報を募集する「パブリック・コメント制度」を運用するとともに、市民サービスの向上や市の活性化につながるアイデアや提案を受け付ける「フェニックス通信」を実施し、広聴の充実を図ります。 オンライン出前講座の開始 ： 6 月 オンライン出前講座開催数 ： 5 回以上 ※ オンライン出前講座 「Teams」、「Zoom」等のインターネットを利用したオンライン会議ツールを利用して行う出前講座	11 住み続けられるまちづくりを  13 気候変動に具体的な対策を 

組織目標Ⅲ 安心して消費生活を送ることができるよう、消費者行政の充実に取り組みます

行動目標	SDGs 指標
3 消費者保護の充実 生活様式の変容に伴い、消費生活相談の内容も多様化しています。 これらに迅速かつ的確に対処するため、国民生活センター、県及び関係団体等が実施する研修へ積極的に参加し解決力を強化します。 また、消費生活に関して正しい知識を身につけ、被害に遭わない「かしこい消費者」を育成するため、幅広い年代層への消費者啓発を推進し、消費者保護の充実を図ります。 ⑥5 消費生活相談の解決率（※） ： 99.2%（元年度）→ 98.9%（2年度）→ 99.0%以上（3年度） 幅広い年代層への啓発活動 ： 5回（元年度）→ 6回（2年度）→ 10回（3年度） ※ 消費生活相談の解決率 （相談件数 － 斡旋不調・処理不能件数）／相談件数 令和2年度実績 （1,573件 － 17件）／1,573件 ≒98.9%	12 つくる責任 つかう責任 

組織目標Ⅳ 市民活動団体やボランティアの特性に応じた支援を行い、市民、市民組織、行政が持てる力を発揮し合い、みんなで担う市民協働のまちづくりを推進します

行動目標	SDGs 指標
4 市民と行政との協働によるまちづくりの推進 将来にわたり市民が誇りを持てるまちづくりを進めるため、市の各所属が、市民、市民活動団体等と連携し、共通の目標に向かって、対等な立場で努力し、その成果と責任を共有し合う市民協働を積極的に進めていきます。 ふくい市民活動基金助成事業では、協働提案コース（※1）により市民活動団体との協働を推進するとともに、自由提案コース（※2）やチャレンジコース（※3）により新たな協働事業及びその担い手の創出につなげます。 市が市民活動団体等との協働に取り組む事業数 : 124 件（元年度） → 90 件（2 年度） → 100 件（3 年度） ※1 協働提案コース 市民活動団体と市が協働で取り組む事業に対する助成 ※2 自由提案コース 市民活動団体の柔軟、機動的かつ先駆的な事業に対する助成 ※3 チャレンジコース 学生の活動や小規模事業のスタートアップ支援につながる事業に対する助成	 
5 ボランティア活動の支援 総合ボランティアセンターを拠点に、コーディネーターが中心となって、ボランティアに関する情報提供、活動相談、セミナーや体験講座を充実させ、実際の活動や継続的な活動に結び付けていきます。 災害時に災害ボランティアセンターを円滑に設置、運営するため、平時から関係機関や団体と連携を深め、実践的な訓練や研修などを通してセンターの運営能力やボランティアの受入れ技術の向上を目指します。 総 36 ボランティア活動相談件数 : 471 件（元年度） → 367 件（2 年度） → 400 件（3 年度） 災害ボランティアセンター運営訓練等実施 : 2 回（元年度） → 4 回（2 年度） → 5 回（3 年度）	 

組織目標Ⅴ 豊かな自然環境や良好な生活環境を保全するとともに、環境負荷低減、廃棄物の減量や適正処理等の取組を推進します

行動目標	SDGs 指標
6 地球温暖化防止と自然環境保全の取組と環境教育の拡充 本市は昨年度末、ゼロカーボンシティ(※1) 宣言をしました。それに伴い、2050 年のゼロカーボン達成に向け、水素を燃料とする燃料電池自動車の導入や、脱炭素社会への自発的な行動や取組を促す COOL CHOICE(※2) FUKUI 事業を実施します。 福井市の豊かな自然を守り次世代につないでいくため、地域住民等の自然保護活動を支援するとともに、福井市自然ファンクラブ等の環境ボランティアとの協働を推進していきます。 ④9 福井市自然ファンクラブ登録者数 ：193 人（元年度）→213 人（2 年度）→ 260 人（3 年度） ⑤3 温室効果ガス排出量（CO₂ 換算値） ：2,171 千 t-CO₂（元年度）→ 2,134 千 t-CO₂（2 年度）(※3) ⑤6 環境に関する講座参加者数 ：1,837 人（元年度）→1,207 人（2 年度）→ 1,300 人以上（3 年度） COOL CHOICE 賛同者数（累計） ：8,740 人（元年度）→9,037 人（2 年度）→ 10,500 人（3 年度） 燃料電池自動車の初導入に伴う水素エネルギー普及啓発活動回数：5 回 ※1 ゼロカーボンシティ 2050 年に、CO₂ などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量から、森林等による吸収量を差し引いて、温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを宣言した自治体のこと。本市は令和 3 年 3 月 24 日に宣言した。 ※2 COOL CHOICE（クールチョイス） 国が進める地球温暖化防止のための国民運動のこと。省エネ、低炭素型製品、サービス、行動など、地球温暖化対策となるあらゆる方策を「COOL CHOICE（賢い選択）」と銘打ち、政府、地方自治体、産業界、NPO 等が連携して運動を展開している。 ※3 数値目標を一年前の値とする理由 温室効果ガス排出量の算出に用いる国の「都道府県エネルギー消費統計」や「工業統計」などの暫定値の公表が一年後、確定値の公表が二年後となるため。	 13 気候変動に 具体的な対策を  17 パートナシップで 目標を達成しよう

行動目標	SDGs 指標
7 ごみの発生抑制、資源としての活用 環境にやさしい持続可能なまちづくりを目指し、3R（リデュース【排出抑制】、リユース【再使用】、リサイクル【再生利用】）を推進していくため、ごみの発生抑制と資源化の啓発活動に取り組みます。 令和元年度に食品ロス削減推進法が施行され社会的関心が高まる食品ロス（※1）の削減を図るため、フードドライブ（※2）を拡大して実施します。さらに、紙資源の有効利用に向けた雑がみの回収促進やプラスチックごみ削減なども一層進めていくため、出前講座の開催やイベントでの出展、SNS など様々な手段を活用した啓発を強化します。 ⑤4 可燃ごみ混入資源物の割合（※3） ：22.4%（元年度）→25.5%（2年度）→24.0%（3年度） ⑤5 一人1日当たりのごみ排出量 ：892g（元年度）→868g（2年度見込み）→865g（3年度） マル優エコ事業所登録数（※4） ：45社（元年度）→51社（2年度）→55社（3年度） ※1 食品ロス 手つかず食品や食べ残しなど、食べられる状態であるにもかかわらず廃棄される食品 ※2 フードドライブ 家庭で余っている食品を持ち寄り、必要としている福祉関係団体などへ寄付する活動 ※3 可燃ごみ混入資源物の割合 サンプル調査による可燃ごみ混入資源物の割合 ※4 マル優エコ事業所 福井市内で事業系一般廃棄物の削減等に積極的に取り組む事業所を「ふくいマル優エコ事業所」として認定し、その活動を広く他の事業所へ広報することにより、ごみ削減の取組を推進する制度	 

行動目標	SDGs 指標
8 新ごみ処理施設整備事業 安定したごみ処理を継続するため、新ごみ処理施設の令和 8 年度稼働開始に向けて、敷地造成等工事に着手するとともに、DBO 事業（※1）として、整備・運営に係る事業者の選定を行います。 また、最終年度となる環境影響評価については、「評価書」（※2）を作成します。 新ごみ処理施設の整備・運営に係る事業者選定 環境影響評価の実施（評価書の作成） ： 7 月 ※1 DBO 事業（デザイン・ビルド・オペレート） 公共が資金調達を担い、設計（Design）、建設（Build）及び運営（Operate）を一括で民間事業者に発注する事業（公設民営型） ※2 評価書 環境影響評価において、周辺環境に対する影響予測・評価の結果と環境保全措置についてまとめた「準備書」に対し、知事等の意見を踏まえて事業者の見解等を加えたもの。この評価書で示した対策により、周辺環境への負荷低減を図る。	11 住み続けられるまちづくりを  12 つくる責任 つかう責任 

行動目標	SDGs 指標
9 良好な生活環境の保全と廃棄物の適正処理の推進 良好な生活環境の保全のため、大気・水質等の環境調査を継続して実施するとともに、大気汚染等に係る施設への立入調査及び企業向け研修会を行うなど、事業者への指導・啓発に取り組み、公害の未然防止を図ります。 また、廃棄物処理業者、排出者等への指導・監督を行い、廃棄物の適正処理を推進します。特に、PCB 廃棄物については、市内事業所等が有する全ての PCB 廃棄物等の期限内処分(※1)に向けて、引き続き保有者への指導を実施します。  50 大気中の二酸化窒素の環境基準達成率(※2) : 100%  50 主要河川の BOD(※3)の環境基準達成率(※4) : 100% 企業向け研修会参加社数(累計) : 52 社(元年度) → 72 社(2 年度) → 92 社(3 年度) ※1 PCB(ポリ塩化ビフェニル化合物)廃棄物の処分期限 高濃度 PCB 廃棄物は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき地域ごとに定められた処分期間内に、必ず処分しなければならない。福井県における処分期限は次のとおり。 変圧器・コンデンサー：令和 4 年 3 月 31 日、安定器等：令和 5 年 3 月 31 日 ※2 二酸化窒素の環境基準達成率 達成観測局数／市内全観測局 令和 2 年度実績 3 局／3 局＝100%、令和 3 年度目標 3 局／3 局＝100% ※3 BOD(生物化学的酸素要求量) 数値が大きいほど河川が汚れていることを示す。水質汚濁の指標 ※4 BOD の環境基準達成率 達成河川数／環境基準が設定されている市内河川数 令和 2 年度実績 7 河川／7 河川＝100% 令和 3 年度目標 7 河川／7 河川＝100%	12 つくる責任 つかう責任  14 海の豊かさを 守ろう 

組織目標Ⅵ 地震、津波、大雪などの災害や犯罪等に対して、市民、市民組織、事業者、行政が連携し、被害の軽減と支援体制の充実を図り、市民の生命・身体・財産を守ります

行動目標	SDGs 指標
10 実践的・広域的な防災訓練等の実施 コロナ禍において災害が発生した場合を想定し、災害の規模や状況、応急対策や対応方針について情報の一元化と共有化を図るため、市及び関係機関との連携訓練を実施します。さらに被災市町のみでは十分な応急対策ができない場合に備え、連携中枢都市圏域の市町や災害時応援協定を締結している民間事業者等との間で、連携強化を目的とした研修や訓練を実施します。 防災訓練等の実施（職員防災訓練等、原子力防災訓練、災害時応援協定締結事業者との連携訓練）：15回 自主防災組織を対象とした研修会の開催：3回 連携中枢都市圏域の研修会の開催（職員研修2回、自主防災組織リーダー研修1回）：3回	 
11 災害時の支援体制の充実 福井市備蓄計画（平成29年度～令和3年度）に基づき、アレルギーフリーであるアルファ化米や粉ミルクなどの備蓄を進めながら、令和3年度までに想定避難者数の2日分相当の食糧を整備します。 また、大規模災害時において水洗トイレが使用不能になる場合を想定し、断水時にも使用可能な公共下水道接続型のマンホールトイレを整備します。 さらに、避難行動要支援者の避難支援について、自治会や自主防災会等に対し出前講座等を通じ、制度への理解と計画の作成を促します。 総57 非常食備蓄数（累計） ：195,686食（元年度）→ 208,688食（2年度）→ 210,548食（3年度） 総58 災害時マンホールトイレの設置箇所数（累計） ：19カ所（元年度）→ 21カ所（2年度）→ 22カ所（3年度） 総59 個別支援計画新規作成者数：300人以上	 

行動目標	SDGs 指標
1 2 災害時における民間事業者等との連携強化 災害時の市民の一層の安全安心を確保するため、様々な業種の民間事業者等との間で連携強化に向けて取り組み、本市の災害対応力の強化推進を図ります。 地区と民間企業が緊急時に住民の一時的な避難場所の提供に関して協定を締結する取組を支援します。 災害時応援協定の締結 ： 2 件 地区と民間企業の協定の締結 ： 3 件	 
1 3 防犯活動の支援 住民の防犯意識の高揚と犯罪の未然防止を図るため、福井市防犯隊による防犯パトロールや子どもの見守り活動を実施し、地域ぐるみで犯罪に強いまちづくりの推進に努めます。 また、社会全体の高齢化、人口減少による人手不足のなか、人の目による見守りが行き届かない通学路の安全や高齢者等の生活の安全を補うため、プライバシーに対する地域住民の理解や協力を得ながら、自治会等に防犯カメラを設置するなど、地域の防犯力向上を図ります。 ⑥3 防犯パトロール実施回数 ： 1,544 回（元年度）→ 1,308 回（2 年度）→ 1,310 回（3 年度） 防犯カメラの設置地区数 ： 2 地区	 

